

拝啓 立春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当事務所では、木村智彦弁護士および西出恭子弁護士が、パートナーに就任いたしましたのでご報告いたします。

木村弁護士は、公正取引委員会で約3年半にわたり審査官として勤務し、その後も独占禁止法のエキスパートとして活躍しています。西出弁護士は、筑波大学大学院で労働関係法の研究をするとともに実務でも同法を取扱分野としています。

当事務所では、国内・国外の様々な企業取引・紛争関係事件に加えて、特に独占禁止法にかかる内外のカルテル・談合、知的財産関係および流通販売等の紛争・コンプライアンス等の事案、企業結合届出等を数多く手掛け、同法にかかわる専門的な助言を依頼者の皆様に対して提供できるように努めてまいりました。

今後もより一層質の高いリーガルサービスを提供し、依頼者の皆様のご期待にお応えできるよう研鑽と努力を重ねてまいり所存です。引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくご願ひ申し上げます。

敬具

平成29年2月吉日

矢吹法律事務所

<http://www.yabukilaw.jp/>